

令和7年駒ヶ根市教育委員会第1回定例会 次第

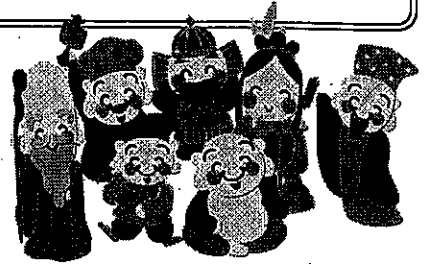
令和7年1月28日（火）午後2時
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P3
 - ・ 定例教育委員会 2月28日（金）午後2時 保健センター2階 大会議室
 - ・ 臨時教育委員会 2月28日（金）定例会終了後 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
- 5 協議事項 P5
 - （1）第3次駒ヶ根市教育振興基本計画の策定について
- 6 報告事項 P12
 - （1）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - （1）市内小中学校の卒業式、入学式への教育委員の出席について P13
 - （2）第2回定例会・第3回臨時会の開催について P14
- 8 閉 会

令和6年度 第10回駒ヶ根市定例教育委員会 1月28日(火)

明けましておめでとうございます。

本年も昨年同様、よろしくお願いします。



「**どんど焼き 餅は火だるま 芋焦けて**」 詠み人知らず

季語：どんど焼き（新年）

意味：どんど焼きの真っ最中。餅は火だるまになり、芋は焦げてしまった。

♥ 「どんど焼き」は、前年の御札や松の内の飾りなどを燃やす行事。大方、1月15日に行われることが多いです。どんど焼きの火で焼いた餅を食べると無病息災で過ごせると言われており、昔は必死になって餅にかぶりついていました。

昔の人々は季節の変わる度に、様々な謂われを大切にしてきました。科学的根拠がないという現代人もいますが、そこに地域のコミュニケーションも成立していました。子どもたちは行事の姿を実によく観察しています。今はそれが皆無に近くなってきています。季節行事の価値を大人が、今一度地域で確かめ合ってほしいものです。

◆先達の教え1 人生の師、立川談志が教えてくれたこと 立川談慶

- 一見すると不合理で矛盾窮まりない行為の中に、成長の可能性が含まれているのではないか。
- 凝り固まったプライドは自分を守る言い訳に過ぎず、成長のブレーキになる。プライドを捨てる覚悟の有無が人の限界を左右する。
- 挑戦しないことこそ、一番の失敗だ。
- タイパやコスパなど、目先の結果に囚われがちな現代社会とは真逆で、談志は不器用な私にもポテンシャルを見出し、進むべき道を示しながら根気強く鍛えてくれた。そうして掲げた希望に向かい辛抱強く、努力以上のしつこさで歩み続ける。これが談志の背中から学んだこと



♥ 「不合理で矛盾窮まりない行為の中に、成長の可能性が含まれている」

「非効率だから感動する」（後述）

合理的でない、効率的でないと切られることがあまりにも現代は多すぎます。でも、事の本質はそうした中にこそ、あるのではないかと教えてくれています。併せて、「凝り固まったプライド」は成長の妨げであると言っています。下手な言い訳より、挑戦することが先とも言っています。今の時代、こうしたことを言ってくれる人は貴重ではないでしょうか。世の中の動きのみに迎合して、大事を失わないための環境づくりも教育委員会の務めかもしれません。

◆先達の教え2 日本の先達に学ぶ人間学

★国木田独歩『非凡なる凡人』

- 凡人を「非凡なる凡人」にするのが修養である。修養の先にあるのが「非凡なる凡人」なのではないか。
- 「非凡なる凡人」に社会的な価値を置いてきたのは日本の根深い智慧だ。
- 先人たちは皆、この歴史のリアルと人間の理想とをシャワーのように浴びる幼少期を過ごしていた。
- 心読を通して自分の心と向き合ってきた。
- 根本を掴む読書の復活を願う。
- 平板な道徳観というものを突き破るだけの修養を育てなくてはいけない。

★内村鑑三

- 「成功本位の米国主義に倣ふべからず、誠意本位の日本主義に則るべし。」
- 与えられた目の前の仕事に励むことこそが自分を磨くことだ。
- わが国は誠実主義であったときだけ勝ち続けている。



♥ 先人の教を掲載すると、「昔はよかった」式の懷古趣味に陥るように感じる人がいるかもしれません。そうではないのですね。

「古人の跡を求めず、古人の求めし所を求めよ」というのが目的なのです。「なぜ」「どうして」そのようなことが大切だと言うのだろうか、自分の生き様と比較することが大事なのですね。先達の言葉は、かみしめたいもの。

◆考えさせられたこと1 二十代をどう生きるか 永松茂久 (人材育成 JAPAN 代表)

- 「非効率だから感動するの。私一人のためにここまでしてくれた。そう思ったときに感動が生まれる。」(母の言葉)
- 多種多様な情報が行き交う現代社会では、やりたいことが分からないと嘆く人が大半。二十代にこそ、目の前のやるべきことに全力を尽くしてほしい。
- 目の前の人やことにフォーユーの精神で向き合っていけば、人生の扉は必ず開けていく。

♥ これからは、利他の時代といろんな所で言ってきました。ここでも同じことが語られています。「自分を大事にしなければ」とよく言われるのは、最もなこと。しかし、自分の良さはなかなか自覚できません。ですが、「他人のために」(利他)という思いで人と接することで、思いも寄らない効能が自分に返ってくるものです。そこで初めて利他の大切さが身にしみてくるのですね。

人生を「フォーユーの精神」で向き合っていくのは、二十代だけではない。年配者も若者も同様です。

◆考えさせられたこと2 市長の念頭の挨拶(庁議)より

正月明け、庁議の席上、市長が念頭の挨拶をされました。「民主主義の危機」という話の中で、カールポパー『寛容のパラドックス』を読んで考えさせられたとの話がありました。「寛容は大事だ。だが、大事だからと言って、聞き過ぎると大変なことになる。ある程度の制限は必要だ」という内容でした。

聞けば当たり前とも取れる内容ですが、今の時代、「過ぎ」ている状況があまりに多すぎるのではないかと個人的にも危惧しており、まったく同感です。昨年(今)も「カスハラ」という言葉が流行りました。流行ることは仕方がないことですが、自己中心主義の極みともとれることであり、そんな状況に危機意識を持って対応すべきだと感じています。特に、教育現場には、「何でも許容、寛容せよ」という無言の圧力が掛かっている風潮が見られます。

現場に元気があることで、次世代を担う子どもたちが健全に育ちます。現場に元気を持って取り組んでもらえるように教委としても、防波堤にならないと感じました。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもたちの様子、資料

- 「正月」の「正」の字には、「年の初め、年を改める」という意味があります。昔から、新しい年神様を家族そろってお迎えし、お祝いする大切な日とされてきました。今年の正月、学校の校庭に凧揚げをする父子の姿がありました。ゲイラカイトでしたが、二人でああでもない、こうでもないと言いながら、揚げていました。夢と希望を空高く揚げているんだなと思うと、何かほっこりしました。昔ながらの行事の中に、子どもたちへの夢と希望が込められていると考えると「内から育つ」ためにも大事にしていきたい行事です。



1月分 教育委員会事務事業計画

2025年1月24日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	水			
2	木			
3	金			
4	土			
5	日			
6	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
7	火	10:00	文化財団館長会[文化センター]	社会教育課
		13:30	園長会[保健センター]	教育長、子ども課
8	水	10:00	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
9	木			
10	金	10:20	市町村教委連絡協議会[伊那合庁]	教育長、職務代理者
11	土	13:40	99'すまれ会(厄年会)[赤穂公民館]	教育長
12	日		駒ヶ根市消防出初式	
13	月			
14	火	18:00	赤穂総合学科新校準備委員会[赤穂高校] 当初予算理事者査	教育長
15	水	10:00	県市町村教委連絡協議会理事会[長野市]	教育長、職務代理
16	木			教育長
17	金	9:00	予算理事者査定[市役所]	教育長、次長、両課
18	土		上伊那スポーツ推進委員会連絡協議会研修会[伊那市]	社会教育課
		13:30	ばとな15周年記念式典[赤穂公民館]	教育長
19	日			
20	月	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
		15:00	市内教頭会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
21	火	14:30	上伊那地区社会教育委員連絡協議会理事会[伊那市]	社会教育課長
		15:30	市内特別支援教育支援員連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
22	水	14:50	市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長、職務代理
		18:00	市政懇談会(町3区)[飯坂会館]	次長
23	木			
24	金	8:45	文化財防火ディ 防火訓練[竹村家]	社会教育課
		13:00	市内中学校部活動地域移行新入生説明会[両中学校]	社会教育課
25	土			
26	日			
27	月	17:30	駒ヶ根の教育を語る会(回答)[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
28	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
		18:00	市政懇談会(下平)[一心館]	次長
29	水	10:00	臨時市議会[議場]	教育長、次長
		14:30	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
30	木			
31	金	13:30	部課長会[市役所大会議室]	教育長、次長、両課長
		13:30	磐田市教育委員会との事業懇談[磐田市]	教育長、次長、子ども課

2月分 教育委員会事務事業計画

2025年1月24日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	土		磐田市教育委員会との事業懇談[磐田市]	教育長、次長、子ども課
2	日	13:30	スポーツ少年団交流大会[泰成スポーツフロア]	教育長、社会教育課
3	月	16:00	学力向上検討委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
		18:00	伊那新校懇話会[伊那市役所]	教育長
4	火	9:30	市内校長会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課長、子ども課
		19:00	青少年育成委員会後期総会[南庁舎大会議室]	教育長、社会教育課
5	水	10:00	19市スポーツ担当課長会議[WEB]	社会教育課
		13:00	給食財団理事会[保健センター]	教育長、子ども課
		17:00	区長会[市役所第5会議室]	教育長
6	木	15:00	天竜村かっぱ広場運営委員会[かっぱ館]	教育長
		17:30	市職労保育所対策部所属長懇談[保健センター]	次長、子ども課
7	金	15:30	新入学児童への通学かばん・サードブック贈呈式[東小]	市長、子ども課
8	土			
9	日			
10	月	10:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
		13:00	新規採用職員への講話[市役所大会議室]	教育長
11	火			
12	水	9:00	部課長会[市役所大会議室]	教育長、次長、両課長
		10:00	南部連絡会(伊那養護)[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
		13:15	文化財団理事会・臨時評議員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
13	木		不登校児童生徒支援委員会[]	教育長、次長、子ども課
		19:00	体育施設利用説明会[南庁舎大会議室]	社会教育課
14	金	15:00	図書館協議会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		13:30	給食財団臨時評議員会[保健センター]	教育長、次長、子ども課
15	土			
16	日	13:00	スポーツ少年団指導者協議会研修会[南庁舎大会議室]	社会教育課
17	月	15:30	特別支援教育コーディネーター連絡会[保健センター]	教育長、子ども課
		18:30	スポーツ推進審議会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
18	火			
19	水		議会全員協議会(予定)	
20	木		3月議会開会(予定)	
		13:30	県青少年補導委員会・補導センター協議会理事会[ZOOM]	社会教育課長
		15:30	幼児幼年教育研究会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
21	金	13:30	上伊那社会教育委員会連絡協議会[伊那合庁]	社会教育課
22	土			
23	日			
24	月			
25	火	18:30	第12回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会第1回実行委員会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課
26	水			
27	木	18:30	部活動地域移行協議会役員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、両課
28	金	10:00	上伊那市町村教委[伊那合庁]	教育長
		14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長

第3次駒ヶ根市教育振興基本計画の策定について

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に改正された教育基本法は、少子高齢化、国際化、情報化など教育をめぐる様々な課題に対応するため、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて規定されました。

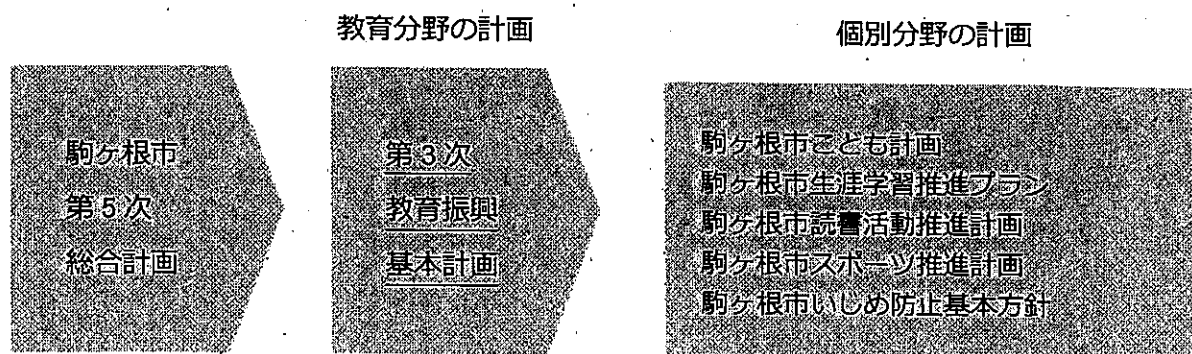
改正教育基本法の趣旨に沿い、また、「駒ヶ根市第5次総合計画」に示す駒ヶ根市の将来像、『愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市』を実現するための教育分野における計画として定めるものです。

2 計画の位置付け

国の「第4期教育振興基本計画」及び「第4次長野県教育振興基本計画」を参考にし、駒ヶ根市の実情に応じた教育の振興を図るための施策に関して、総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画です。

本計画は、「駒ヶ根市第5次総合計画」を踏まえた本市の教育分野における計画であり、教育関連計画においては最上位に位置付けられます。

駒ヶ根市教育委員会は、この計画に基づき年度ごとに重点施策を策定し事業に取り組みます。



3 計画期間

令和7年度～令和11年度の5年間とします。

(前計画：令和2年度～令和6年度)

4 第2次教育振興基本計画

各施策の現状と課題

基本目標	施策	現状と課題（現状：○ 課題：△）
1 妊産婦の健康増進	1 安心して子どもを産み、親の成長を支援 2 妊産婦への支援充実 3 不妊に悩む方を支援	○産後ケアは R6 からは対象者を広げ負担額軽減を開始。 ○R4 から不妊治療が保険適用となった。また不妊治療費の市の助成金額を 10 万円から 20 万円に引き上げた。 △保険適用となっていない治療もあり、負担軽減のための支援は引き続き必要である。
2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援	1 母子の健康管理 2 環境づくり 3 発達に偏りをもつ子どもの早期発見・療育の推進 4 食を通じた母子の健康づくり 5 安全な予防接種の推進	○妊娠期から子育て期まで、専門職による個別支援を中心に児童福祉分野とも連携を図りながら支援を実施。 ○5 歳児健診を、R3 年度から「5 歳児すこやか園訪問事業」として保育園・幼稚園にて心理士等による観察に変更。その結果により巡回相談等の利用につなげている。 △巡回相談の臨床心理士相談希望が増えており、人員確保が課題。 △親子の健康づくりのため、引き続き乳幼児健診、教室などで食を通じた指導、啓発に努めていく必要がある △未接種者への個別勧奨を実施し、接種率の向上に努めていく。
3 健やかな育ちを支える幼児教育の推進	1 子どもの体力向上の推進 2 自然体験の推進	○子どもたちが体を動かす環境が整っており、社会的なスキルを身につけることのできる体験ができている。 ○十二天の森の利用を通じて、自然に触れる機会を増やし、新たな体験を提供することが重要。
4 地域に根ざした特色ある園づくりの推進	1 駒ヶ根らしい保育園、幼稚園づくりの推進 2 地域に根ざした園ごとの特色ある取り組み	○老人福祉施設との交流を通して、地域の高齢者に親しみを持ち、思いやりや感謝の気持ちを育むことができている。 ○地域で活躍している団体との交流を実施することで、地域の伝統や文化を身近に感じられることができている。

基本目標	施策	現状と課題（現状：○ 課題：△）
5 体験を通した幼児の食育の推進	1 園児たちへの体験機会を提供 2 園児がいる家庭への体験機会を提供	○親子クッキングや給食関連の情報発信を通じ、食生活への意識を高め、食育の重要性を理解する機会を提供し、家庭の食事の質向上を図っている。 △食育に関する情報を提供するにとどまり、保護者自身が食育に関する理解を深める機会が少ない。
6 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進	1 学力向上を推進 2 学校における働き方改革を推進 3 自主性や創造性を伸ばす教育を推進 4 体力向上を推進	○夏季及び冬季の閉庁期間を設定。 ○R2年度から留守番電話を全校に設置。 ○R3年度からC4th（シーフォース）の導入 ○各校、米作りや十二天の森の散策を実施 ○総合的な学習のための「特色ある学校づくり補助金」をR6から増額。 ○コロナ過でできなかった職場体験をR5～再開。 △中学生海外交流事業がコロナ過で実施できず、再開に向けて検討中。
7 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上	1 地域の人材活用を推進 2 特色ある学校づくりを推進 3 幼稚園、保育園、小・中学校の連携を推進 4 子どもたちの体験活動を推進	○各学校にて、学校支援ボランティアによる学習支援や読み聞かせを行っている。三世代交流にもなっている。 ○駒ヶ根市PTA協議会は毎年実施。PTAと市教委と情報交換をしている。 △プレーパークはコロナ過もあり未実施。今後については検討が必要。
8 生きる力の基礎となる学校食育の推進	1 学校における食に関する指導を推進 2 家庭の食の改善・充実を促進 3 体験しながら学ぶ食育を推進	○お弁当の日は各校で年1～2回実施。 ○月1回の駒っ子給食で、地産地消や行事食についての理解を深めている。 △コロナ過はなかなか食を通じての活動が難しかった。 △お弁当の日の意味をもう一度知ってもらうような取り組みが必要。
9 家庭の子育て力の向上	1 子育て家庭への状況提供を行う 2 子育て家庭への心身の負担軽減の取組を行う 3 健全な遊び場の提供により社会性や自主性を推進	○LINEなど様々なツールで、親子で参加できるイベントの案内などを随時出している。 △ファミリーサポート事業は近年急増傾向にあり、サポーターが不足する状態となっているので、利用促進とサポーター確保に力を入れる必要がある。

10 健やかな子どもの成長とその過程に対する支援の充実	1 発達障がい児に対する療育支援を充実 2 子どもに対する相談体制を充実 3 不登校児童生徒などに対する取組を推進 4 子ども・若者の自殺対策を強化 5 子どもの貧困（生活困窮世帯）対策を推進	○5歳児すこやか園訪問等からお誘いし巡回相談を行っている。専門職と面談する中で、保護者が子どもの特性を深めたり、子どもにあった関わり方を知る機会となっている。 ○不登校対策指導主事1名を配置し、R5年度より教育相談員も2名体制とした。 ○R5年度市内1中学校でSOSの出し方教育実施。 ○社会とつながりにくいままに青年期を迎えた若者の相談を受け付ける「若者相談室」を設置。 ○様々な問題を抱える児童等を要対協へ上げ、必要な機関と連携し経過観察をしている。 ○要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施。 △心理士、相談員の不足。
11 地域ぐるみの子育ての推進	1 家庭、地域ぐるみの子育てを推進	○R5年度に「駒ヶ根市子育て10か条」の改定を行い「こまがね5つのみちしるべ」を新たに策定。 △居場所の継続のためには、後継の育成や新たな支援団体の開拓が必要。
12 生涯学習の支援と推進体制の整備	1 生涯の各成長段階における多様なニーズを的確に把握し、自発的な活動を推進 2 自主的な学習グループ、団体の実態を把握し、その活動を支援 3 高齢者が趣味や仲間づくりを通じて、生きがいと長寿に対するよろこびが持てる多様な学習機会を提供	○学びを通じた地域づくりにつながる公民館事業として、学級・講座などを実施し学習活動を推進。 ○十二天の森自然観察会を年二回実施。 △情報発信の在り方に工夫が必要となっている。 △高齢者の年齢意識の変革により、アクティブシニア層の増加により受講生が減少している。

13 生涯学習施設の整備と活用	1 生涯学習施設整備基本計画の見直し 2 時代の変化に対応できる施設運営の推進 3 各施設の有機的な連携によるネットワークを構築 4 図書館等を中心とした読書活動の推進	○サードブック事業は R5 年度よりバージョンアップし、本を一冊渡している。 ○「図書館を使った調べる学習コンクール」では相談会などを実施し、作品制作のサポート。全国展に入選実績もある。 △世代に合わせて本に親しむ機会づくりを進めているが、高校でも授業テーマに必要な資料の充実と、積極的な情報の提供を進めていく。
14 文化財の保存と多面的な活用の推進	1 次世代に引き継ぐために文化財を適切に維持管理する 2 多種多様な文化財資料の整理、保存、公開活用の推進 3 次世代に残すべき新たな文化財調査を実施し、文化財の指定をする。	○文化財を活用したイベントは、幅広く行っている ○文化財審議会にて新たな指定を行った。 R2 1件 R4 1件 その後県宝へ△市誌現代編の作成を検討したいができていない。
15 創造的な文化芸術活動の推進	1 文化に親しむ仕組みづくりの推進 2 文化活動を推進 3 文化施設のあり方を検討し、施設整備を進めるとともに、文化活動の発表の場を提供	○幅広い年齢層を対象とした演目を実施。 ○文化センターについて、開館約40年を経ており、老朽化がすすんでいるため R4 年度に「劣化度調査及び改修基本計画」を策定。計画に基づき、R6 年度以降工事を進めていく。 ○文化会館自主事業によるジュニア和楽器隊の育成。
16 市民スポーツの推進と環境整備	1 健康づくり・生涯スポーツの推進 2 市民皆スポーツを推進 3 スポーツを通じた地域コミュニティの形成を図ります 4 世界で活躍するアスリートを育成 5 スポーツ施設などスポーツ環境の整備を計画的に進める	○コロナ過においては様々な形でのマラソン大会を実施し、R4 からは以前のように信州駒ヶ根ハーフマラソン大会を実施。 ○コロナ過で中止していた市民総合体育大会を R5 から開催再開。 ○日本体育大学への訪問事業（スポーツ少年団）実施。 ○馬住ヶ原運動場の人工芝化に向けた設計事業実施。 △ネット予約ができる環境の構築。

17 教育関係施設のあり方の検討の推進	1 学校教育施設 2 保育等関係施設 3 社会教育施設	○竜東学校給食センターの改修について計画している。 △今後を見据えた学校の整備計画の策定が必要。 ○少子化等を踏まえた保育施設のあり方について「駒ヶ根市保育・幼児教育のビジョン」を令和5年3月に策定し、また、ビジョンに基づく計画を策定した。 △保育園幼稚園の再整備、最適化と並行して、既存の施設の維持管理にも引き続き力を入れ、子どもたちが安心して過ごせる環境を維持しなければならない。 ○R4年度に「劣化度調査及び改修基本計画」を策定した。計画に基づき、R6年度以降工事を進めていく。 △集約化の議論は行っていない。
----------------------------	--	--

5 会議での検討

- ・ 定例教育委員会

6 今後の予定

- ・ 定例教育委員会（令和6年11月～令和7年3月）
- ・ 3月市議会、全員協議会（令和7年3月）
- ・ パブリックコメントの実施（令和7年3月～4月）
- ・ 計画完成（令和7年4月）

計画策定スケジュール

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
事業実施工程																																				
関連作業																																				
議 会							6月市議会									9月市議会																				
総合教育会議													第1回 7/24																							
定例教育委員会							第7回 6/25		第8回 7/24		第9回 8/27		第10回 9/24		第12回 10/29		第13回 11/26		第14回 12/24		第1回 1/28		第2回 2/28											第4回 3/26		

報告(1)

R7-1 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
後援	6-145	国民スポーツ大会競技人口拡大プロジェクト『みなこい』ホッケー体験会	飯島町総合型地域スポーツクラブ	令和7年3月8日(土)	ふるさとの丘アルプスドーム	承認	
後援	6-146	スプリングコンサート	きわピアノスクール	令和7年3月30日(日)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認	
後援	6-147	南信一水会展	南信一水会研究会	令和7年4月5日(土)～14日(月)	かんてんぱぱホール	承認	
後援	6-148	FRESCOBALL ALPS 2月体験会	FRESCOBALL ALPS	令和7年2月8日(土)	泰成スポーツフロアー	承認	
後援	6-149	令和7年駒ヶ根高原小学生相撲大会	上伊那相撲連盟	令和7年7月12日(土)	駒ヶ根市相撲場	承認	
後援	6-150	2024年度第18回長野米カップ長野県小学生バレーボール大会 上下伊那ブロック大会	上伊那小学生バレーボール連盟	令和7年2月9日(日)	社会体育館、赤穂中学校体育館	承認	
後援	6-151	第48回上伊那レディース卓球大会	上伊那レディース卓球連盟	令和7年3月23日(日)	泰成スポーツフロアー	承認	
後援	6-152	ミヤザワフルート製造(株)55周年及び駒ヶ根市制施行70周年記念演奏会 MIYAZAWA FLUTE「陽春コンサート」	ミヤザワフルート製造株式会社駒ヶ根工場	令和7年3月23日(日)	赤穂公民館ホール	承認	
後援	6-153	JA上伊那あぐりスクール	上伊那農業協同組合	令和7年4月26日(土)～12月20日(土)	JA上伊那本所、伊那市東春近の圃場、(株)JA菜園、みはらしファーム	承認	
後援	6-154	第44回駒ヶ根市少年剣道大会	駒ヶ根市スポーツ協会剣道部	令和7年2月23日(日)	駒ヶ根市武道館	承認	
後援	6-155	第72回～第75回かやぶき倶楽部、かやぶき倶楽部特別公演	かやぶき倶楽部実行委員会	令和7年4月5日(土)、4月26日(土)、6月7日(土)	伊那市金鳳寺	承認	
後援	6-156	春休み短期水泳教室	ISC駒ヶ根スイミングクラブ	令和7年3月24日(月)～28日(金)	ISC駒ヶ根スイミングクラブ、AFAS伊南スイミングクラブ	承認	
後援	6-157	子供食堂 食事提供	つながる食堂おいでなんしょ子供食堂	令和7年2月9日(日)	ふれあいセンター	承認	
後援	6-158	子供食堂 食料品配布	つながる食堂おいでなんしょ子供食堂	令和7年3月23日(日)	ふれあいセンター	承認	
後援	6-159	Fun Fun Sports	南箕輪村地域おこし協力隊	①令和7年2月15日(土)②令和7年2月16日(日)	①南箕輪村公民館②南殿コミュニティーセンター	承認	

共催 0 件
後援 15 件
協賛 0 件
15 件

〔うち新規 0 件〕

承認 15 件
不承認 0 件
協議中 0 件
15 件

その他(1)

令和7年1月28日現在

	R6年度 卒業式		R7年度 入学式	
	3月14日(金)	3月19日(水)	4月4日(金)午前	4月4日(金)午後
	小学校卒業式	中学校卒業式	小学校入学式	中学校入学式
赤穂小学校	山田 恵美		唐澤 浩	
赤穂東小学校	本多 俊夫		山田 恵美	
赤穂南小学校	唐澤 浩		本多 俊夫	
中沢小学校	木下 健一		木下 健一	
東伊那小学校	小池 文弘		小池 文弘	
赤穂中学校		※本多 俊夫 山田 恵美		※唐澤 浩 山田 恵美
東中学校		※唐澤 浩 木下 健一 小池 文弘		※本多 俊夫 木下 健一 小池 文弘

※告辞担当

【出席担当割り振り基準】

- ①竜西3小学校は、教育長・赤穂地区委員の中で割り振る
 - ・前年と交代で出席
 - ・R6卒業式は、赤穂中学校長が退職のため教育長が出席
 - ・入学式での新校長着任には特別配慮せず。
(異動の人数にもより、対応が難しい場合もあるため)
- ②竜東2小学校は、中沢地区委員と東伊那地区委員の中で割り振る
 - ・前年と交代で出席
- ③中学は、地元へ。告辞は教育長と職務代理で割り振る
 - ・教育長と職務代理は前年と交代で出席

- ・告辞文例…2月の定例会で配布
- ・座席…校長の隣
- ・服装…平服
- ・案内…2月定例教委にて
学校から案内配布予定
- ・離任式…卒業式後
挨拶なし、紹介のみ
- ・退職校長…1校
赤穂中学校

卒業式終了後、離任式(一般教職員)と、校長が異動する場合は校長退任式が行われるが、教育委員は出席しないこととする。

他の来賓が出席する学校(中沢小・東中)もあるため、各学校の実情に合わせる。
ただし、校長が退職の場合は、退任式にて退職校長の紹介をする。

令和 7 年駒ヶ根市教育委員会第 3 回臨時会を次のとおり招集する。

令和 7 年 2 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教育長 本 多 俊 夫

1 日 時 令和 7 年 2 月 28 日（金） 第 2 回定例会終了後

2 場 所 駒ヶ根市役所 保健センター 2 階 大会議室

3 協議事項等

- （1）駒ヶ根市立小中学校管理職の任免に係る内申について
- （2）駒ヶ根市立小中学校県費負担教職員の任免に係る内申について
- （3）卒業式への出席及び告辞について
- （4）令和 6 年度末退職予定者について